

地区別日程表

＝集積場所に排出できるのは家庭のごみのみです。事業所のごみは出せません。＝



「甲府市ごみ分別アプリ」配信中!

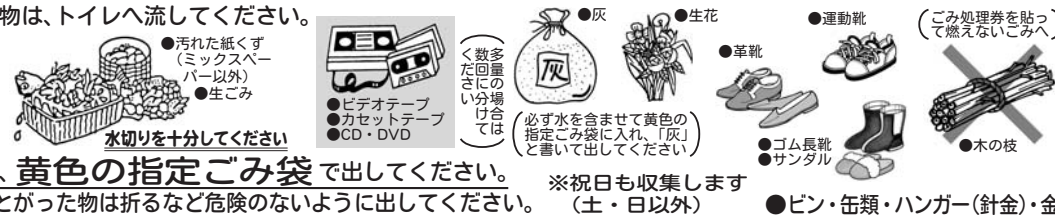
収集場所からの資源物・有価物・燃えないごみ(紙類・びん類・金属類)の持ち去りは禁止です。(違反すると罰金となります)

燃えるごみ(可燃ごみ) 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えるごみの集積場所に出してください。

紙おむつの汚物は、トイレへ流してください。

収集曜日 月・木



燃えるごみは、黄色の指定ごみ袋で出してください。

※祝日も収集します(土・日以外)

●ピン・缶類・ハンガー(針金)・金属などの燃えないものが混入している場合は収集しません。

※年末の燃えるごみ収集は、12月29日(金)まで通常どおり収集します。 ※ミックスペーパーの収集は12月27日(水)まで収集します。 ※プラスチック製容器包装は12月23日(土)まで収集します。 ※年始は、1月4日(木)より通常どおり収集します。

燃えないごみ(不燃ごみ) (可燃性粗大ごみ) (不燃性粗大ごみ) ふとん・ジュタン類 品目別収集をしております 収集課 問合せ 241-4313

収集日の朝、8時30分までに決められたものを、決められた燃えないごみの集積場所に出してください。

Table with 12 columns for months (April to March) and 3 rows for collection dates (e.g., 28, 31, 28, 27, 28, 27, 27, 27, 26, 31, 28, 29).

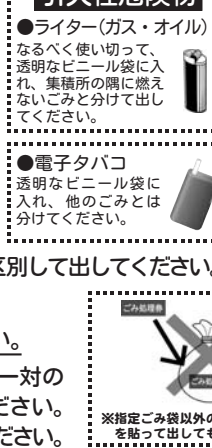
不燃ごみ



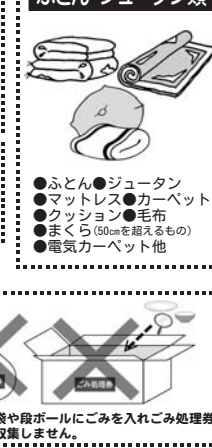
出せるもの

●必ず電池を抜いてください。 ●集積所へは不燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃性粗大ごみ、ふとん・ジュタン類を区別して出してください。 ●水色の指定ごみ袋で出してください。 ●指定ごみ袋に入らないものは、ごみ処理券を直接貼って出してください。 ●木の枝は基準寸法(1m×30cm)に束ね、指定袋に入らない同一種類のものや一對のものは、紐などで持ちやすい形状にまとめ、ごみ処理券を1枚貼って出してください。 ●刃物や割れたガラスなど鋭利なものは、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れてください。

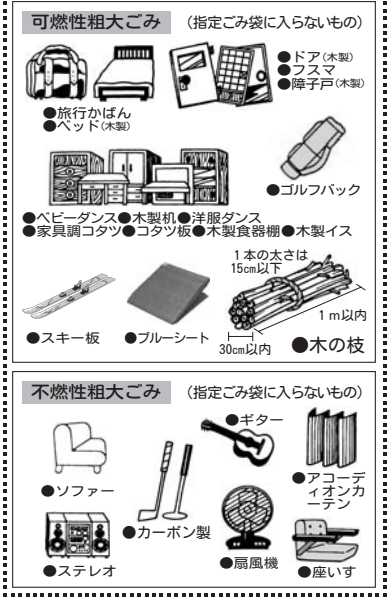
引火性危険物



ふとん・ジュタン類



粗大ごみ



資源物 収集課 問合せ 241-4327

資源物回収は、市が行う行政回収です。

回収日の朝、8時30分までに決められたものを、燃えないごみの集積場所に出してください。(袋に入れる場合は、種類ごとに分けて透明・半透明袋に入れてください。)

Table with 12 columns for months and 2 rows for collection dates (e.g., 6, 1, 2, 3, 1, 30, 29, 31, 30, 28, -, 2, 5).

有価物 問合せ 各自治会へご確認ください。

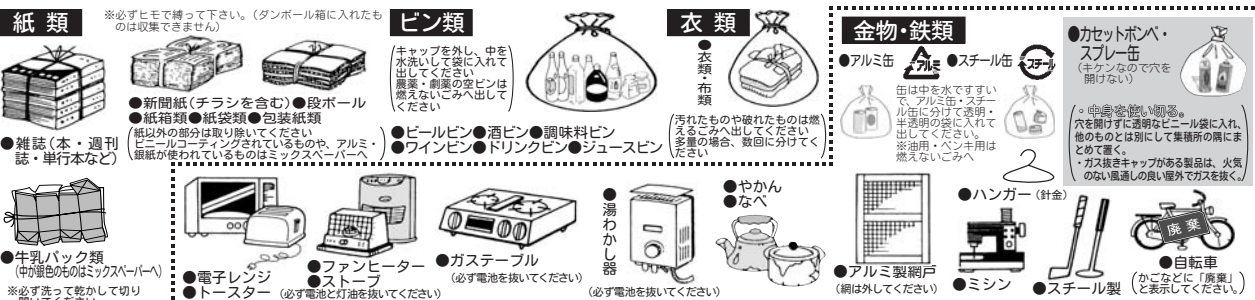
有価物回収は、各自治会が自主的に行う集団回収です。

実施の有無や回収場所、回収時間については、それぞれの自治会にご確認ください。

Table with 12 columns for months and 2 rows for collection dates (e.g., 20, 22, 19, 17, 14, 16, 15, 18, 22, 22, 21).

資源物 有価物 出せるものは同一です 問合せ 241-4327

出せるもの

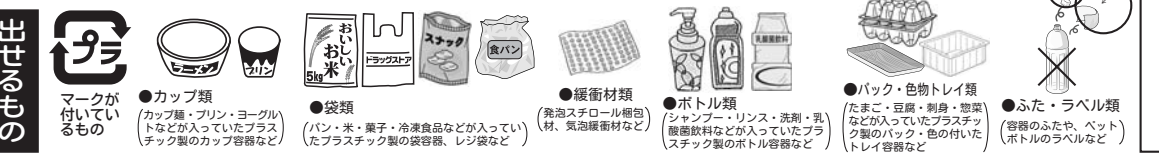


プラスチック製容器包装 収集課 問合せ 241-4327

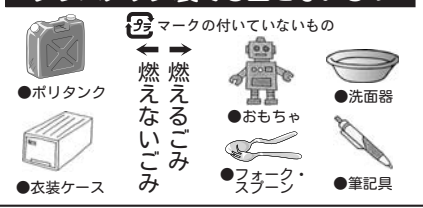
回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●透明又は半透明のビニール袋(なるべく大きな袋)で出してください。 ●中身を空にして、汚れている物は軽くすすぎ、水を切ってから出してください。

回収曜日 土



プラスチック製でも出せないもの

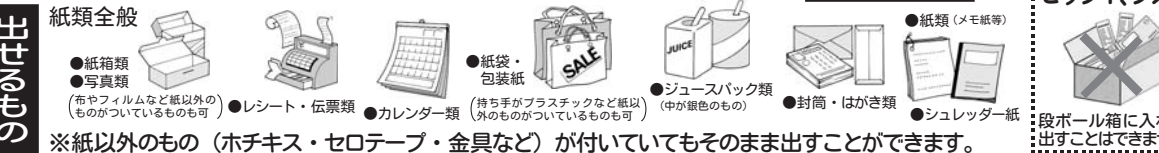


ミックスペーパー 収集課 問合せ 241-4327

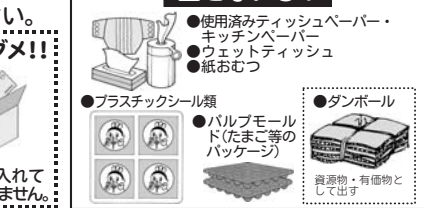
回収日の朝、8時30分までに燃えるごみの集積場所に出してください。

●分別した紙類は、紙袋(デパート・スーパー等のもの)に入れてテープやホチキスなどで口を閉じて出してください。 ●紙袋が無い場合は、45ℓ程度の透明又は半透明のポリ袋で出してください。(レジ袋、段ボール箱は不可)

回収曜日 水



出せないもの



廃食用油回収 広報で日程を確認してください。

陶磁器製食器の回収について

毎週火・金曜日(8:45～16:45)に甲府市環境センター2Fごみ減量課で受け付けます。(祝日、振替休日は除く。年末は12月26日まで) 甲府市リサイクルプラザでも受け付けます。(月曜日、祝日の場合は翌日、年末年始、施設保守点検日は除く) 毎週水・木曜日(10:30～12:00、13:00～16:00) ※割れた陶磁器製食器も対象です。また、箱入りの未使用品に限り陶磁器製以外でも回収します。 ※飲食店・事業所等からの持込はできません。

小型家電・インクカートリッジの回収について

各公民館等の回収ボックスに投入してください。(回収時間については、各施設の開館時間内をお願いします。) ●小型家電(携帯電話・ノートPC等の小型電子機器)。デスクトップ型PCは、甲府市環境センターのみ回収しています。(平日8:30～17:15)

自分で甲府・峡東クリーンセンターへ搬入する場合

Table with 2 columns for days (Monday, Tuesday) and 2 rows for times (8:30-15:00, 1:00-17:00).

事業系のごみ 会社、商店、飲食店など事業活動からでる一般廃棄物は、市内の家庭系ごみ集積所に出すことはできません。自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、甲府市で許可した収集運搬業者に収集を委託してください。

処理出来ないため収集しないもの (甲府・峡東クリーンセンターへの持ち込みも出来ません。) テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、オートバイ、原動機付自転車、タイヤ、バッテリー、ガスボンベ、塗料、廃油、爆発危険物、消火器、注射器等の医療廃棄物、薬品類、有毒性物質、自動車部品、建築廃材、石、土砂、コンクリート、農機具、農業用ビニール、コンプレッサー、ボイラー、温水器、ボウリングの球、ブロックなど 市で収集・処理できないものは、販売店、専門店などに相談し、引き取ってもらうか、または、廃棄物処理業者(専門業者)に依頼してください。(ただし有料となります。)(甲府市廃棄物事業協同組合 ☎243-4881) なお、注射器等については、処方された病院等へご相談ください。

(日曜・祝日・振替休日・年末年始を除く) ※ただし有料となります。 死亡した動物(犬・猫等)も搬入時間は同じです (詳細についてはお問い合わせください。)

家庭からの多量ごみ 大掃除・引越し・植木の手入れなどにより、一時的に多量のごみが発生した場合は「燃えるごみ」「燃えないごみ」「資源物」に分別して自ら甲府・峡東クリーンセンターに持ち込むか、ごみ収集課へご相談ください。

事業活動に伴って生じた産業廃棄物は搬入できません。(一社)山梨県産業資源循環協会 ☎244-0755 (公社)山梨県農業用廃プラスチック処理センター ☎284-0938 右記へお問い合わせください。

問い合わせ先 甲府市環境センター 甲府市上町601-4 FAX 241-6190 ☎241-4313 ☎241-4327 ☎241-4312 ☎241-4363 甲府市リサイクルプラザ ☎241-4357 甲府・峡東クリーンセンター ☎266-7744

詳しくは、「ごみの分け方・出し方」の冊子をご覧ください。ごみの野外焼却は禁止されています。